平成27年9月会議 一般質問（9月14日）

★空き家対策について

①国の「空き家対策特別措置法」を受け、県内で条例制定をしたところはあるか。

平成27年7月1日現在、総社市のみです。

美咲町、倉敷市、美作市、総社市、笠岡市の5市町が空き家等の適正管理に関する条例を施行しています。

②「空き家対策特別措置法」では、危険家屋の立ち入り調査や修繕、撤去に指導・勧告や命令権限が市町村に与えられ、また、平成28年度から特定空き家の固定資産税の特例措置がなくなるが、条例制定に向けて検討は。

特定空き家等に関する措置として、立入調査、助言又は指導、勧告、命令等がありますが、当法の規定に基づき対応することが可能で、内容の骨子が同一となるため、特に独自の町条例制定は必要がないと考えます。また、同法の施行により特定空き家等の敷地の用に供された土地については、固定資産税の課税標準の特例の適用対象から除外されますので、町税条例等の一部改正は必要がないと認識しています。

③法律に基づく基本方針では、空き家対策計画の策定を努力義務としているが、町長の所見は。

基本指針及び実態調査等を踏まえ、関係課と協議の上、空き家等対策計画の作成と必要な措置を検討します。

★統合後の奥津・上齋原・富中学校の跡地利用へのこれまでの審議の経過・内容等は。

富は地域で「富地域公共施設統廃合計画策定委員会」を立ち上げ、周辺の公共施設を含めた、老朽施設の検討結果を要望書として提出されました。

内容は、中学校跡を改造し、教育歴史資料館、放課後児童クラブ、社会教育団体や各種団体の事務室及び活動ルーム、公民館事務室、大小の会議室を含めた公民館活動に必要な施設を確保した、総合的な施設にとのことです。現地確認を行い、実現性等検討しています。

奥津は、区長会と現在まで3回の会合とアンケート調査を行い、その調査では、企業誘致等経済活動のための施設にという意見が最も多く、区長会の中でも働く場所、定住者用の住宅をという意見が多く、前回の会議では森林組合、商工会、奥津地域内にある企業に可能性について意見を聞きました。

上齋原は、建物が小学校・幼稚園と同一敷地内で繋がっているという特殊な事情があり、他への転用は難しいとのことで、協議が進んでいない状況です。

★男女共同参画社会の実現について。

①女性管理職の人数と割合は。

町の行政職では課長補佐以上を管理職とし、給与実態調査ベースで、現在6名の女性職員が管理職として在職しています。

給与実態調査は、企業会計（病院・上水道）、出向職員、税務、保育園、保健師、栄養士は含まれていません。

管理職員総数45名中、女性管理職員は6名で、率は13．3％です。

②女性管理職員への積極的な登用を行っているか、また具体策は。

平成27年度人事異動により本年度は新たに4名の女性管理職を登用しています。

平成22年度より本格実施している人事評価制度で、男性・女性同様の視線で評価し登用を行っています。

③若手職員へ女性管理職のキャリアパスを誰がどう指導しているのか。

特に女性管理職への限定したキャリアパスは行っていません。

人事評価制度により男性、女性を問わず職務、職階に対応した目標の設定、実施、指導、評価を行い、職階に応じた外部研修も行っています。

④仕事と家庭生活共々、女性の活躍を促すことに特化した課を作ってはどうか。

現在の機構、組織のなかでは考えていません。

⑤男性職員の意識醸成の取り組みを行っているか。

平成22年度に「鏡野町男女共同参画基本計画」を策定し平成23年度から実施し、この中に重点目標として固定的な男女の役割分担意識の改革を掲げ、重要施策の一つに、職員の意識改革を示しています。

計画を策定した際、各課に計画書の配布と共に、事業推進の担当課には目標の達成に努めるよう指示し、職場の中で、組合も含め色々な情報提供により、各職員も意識を深めていると考えます。

★出産・子育ての支援について

①ファミリーサポート事業の検討結果は。

平成26年度策定の「子ども・子育て支援事業計画」の中で、平成31年度実施を目指し検討します。

②教育にかかる経済的負担が出産をためらう大きな原因のひとつだが、打開策は。

出産から義務教育課程までの経済的負担を少しでも軽くできるよう、保育料は多子世帯の保育料の軽減措置や延長保育事業、11時間保育を認定こども園・保育園で実施しています。

小・中学校では経済的理由で学校に就学させることが困難な家庭に対し、就学費の一部を助成し家庭を支援しています。

打開策は広く皆様の意見を聴きながら検討します。

★奨学金制度の拡充について、町への帰郷、当地での就職等、定住を促す免除規定を設けてみては。

現在、町奨学会特別会計で運営している奨学金制度は、旧奥津町出身の個人の方の寄付を基金として設置し、旧奥津町出身の生徒、学生等を対象として運用している、石田奨学会・松本奨学会と、旧上齋原村が昭和58年度に基金を設置し、旧上齋原村出身の生徒、学生等を対象として運用している、上齋原奨学会の三つの制度があります。

現在の奨学金制度の運用の免除規定のご提案は、奨学会運営審議会に諮り、検討します。